

平成24年10月伊勢原市教育委員会定例会会議録

平成24年10月23日（火）午後1時30分から伊勢原市教育委員会定例会を第3委員会室に招集した。

1. 出席した委員は次のとおり。

委員長	堀 江 政 伸
委員長職務代理者	宇都宮 泰 昌
委 員	三 箸 宜 子
委 員	菅 原 順 子
教育長	鈴 木 教 之

2. 会議説明のための出席者は次のとおり。

教育部長	坂 間 敦
学校教育担当部長	山 口 賢 人
教育総務課長	風 間 誠 司
学校教育課長	谷 亀 博 久
指導室長	高 橋 正 彦
教育センター所長	塩 川 幸 恵
社会教育課長	相 原 博
文化財課長	鍛 代 喜久男
スポーツ課長	内 藤 康 雄
図書館・子ども科学館長	藤 元 康 博

3. 会議書記は次のとおり。

教育総務課主査	吉 田 千恵子
---------	---------

4. 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長報告

----- ○ -----

午後1時30分 開会

○委員長【堀江政伸】 ただいまから教育委員会議を開催いたします。

----- ○ -----

日程第1 前回会議録の承認

○委員長【堀江政伸】 日程第1「前回会議録の承認」をお願いいたします。

○委員全員 異議無く承認し、署名する。

----- ○ -----

日程第2 教育長報告

○委員長【堀江政伸】 日程第2、教育長報告をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 今日では1点だけでございます。内容は来年度の予算についてでございますが、予算編成に先立ちまして、先日、内部向けの財政状況説明会がありました。まずそのお話をし、それから今後の予算編成のお話ということで進めさせていただきます。

財政状況でございますが、これはご承知のとおり昨年秋に緊急財政対策本部を設置いたしました。かなり話題になりましたが、その状況につきましては現在も継続中ということですので。大変厳しい状況ということで、24年度の予算につきましても、補助金の総体2割カット、あるいは学校の施設改修も一部見送られたという経過もございます。

ちょうど今、決算議会でございます。その決算議会に出された内容を見ますと、23年度決算の特徴としては経常収支比率、これは人件費や補助費等、常に出ていく義務的に支出せざるを得ない経費ですが、この経常収支比率がかなり高まってきているということです。決算上は95、6パーセントでございますが、赤字債と言われる臨時財政対策債を除くと103.2%で、借入なしには経常支出が賄えないという状況で、かなり深刻な状況です。

このような状況は伊勢原市だけではございません。同様の比較で100%を超えている自治体は、県内でも半分以上あったかと思えます。地方財政がかなり行き詰まってきているということのあかしでございます。

その特徴的な話として、資料1をご覧ください。

市税関係につきましては、ここのところ少しずつ減ってきているという状況です。これは少子高齢化、特に働く世代が少しずつ少なくなっているということの一つのあらわれです。あとは経済状況も関係しております。

その中で、義務的経費等を賄うために、いろいろ財政運営を工夫してきました。その結果、財政調整基金、これは緊急の財政支出に備えるという性格のものですが、この残高が現時点で5,600万円という大変厳しい状況でございます。

なぜそうなってきたかということですが、やはり扶助費の増加が大きな理由の1つかと思えます。これは少子高齢化が大いにかかわってきておきまして、扶助費の中でも生活保護、その中でも医療扶助の比率が大変高くなっているということです。あとは、例えば子育て関連の支出や障害関係の支出といった福祉的経費にかなりの部分がとられてきているということです。事業費ベースでいくと毎年

3億円から5億円ぐらいの幅で増えています。これを純粋に市の一般財源で賄うということになりますと、毎年1億円ぐらいずつ、そちらにどうしてもお金を回さざるを得ないということです。これが構造論的に非常に財政を圧迫しているということでございます。その中でいろいろやり繰りしてきたという経過がございます。

ご承知のように10月1日に市長が交代いたしました。このような中で、今後予算をどうしていくかということですが、その前段として総合計画が積み上げて作られてきておりますので、まずそこを今レクチャーしているという段階です。ですので、若干今年の予算編成作業は、例年よりも遅れ気味になるかなということです。通常ですと、10月の中旬ぐらいには財政当局が予算編成方針という大きな施策の大綱を示しておりますが、ほぼ2週間ぐらいはずれが出てくるかなということです。

ただ、そうは申しましても、予算でございますから経常的な経費についてはそれぞれ財政担当から指示が出て、積算が始まっているということです。多分11月初旬ぐらいには、本格的に予算編成作業が始まっていくかと思えます。

いつも申し上げますが、非常に厳しい状況ではございますが、基本的には従来のサービス水準を落とさないということを基本に頑張ってきたという経過がございます。その中でも特に教育予算、ハード系は多少影響を受けましたが、例えば新指導要領への移行やそれに付随するソフト関係の経費、また新しい先生方の35人学級の体制といった部分にはしっかり予算をつけてまいりましたので、来年以降も教育現場が困らないよう、しっかりと工夫した中で教育行政の推進となるような予算編成をしていきたいということです。要求すべきものはきちっと要求していくということを申し上げておきます。

以上でございます。

○委員長【堀江政伸】 ありがとうございます。とにかく当初予算につきましては一番大切なことでございますので、頑張ってくださいと思います。委員の方々、何かご発言がありましたらお願いいたします。

それではまず私のほうから。大分財政が厳しいということは今の説明でもよくわかるのですが、いつも私がお頼みしていることは、教育関係の予算の獲得は十分やって欲しいということでございます。

具体的にこれからどういうふうに対応していかれるおつもりなのか、いまして詳しく説明していただけますか。

○教育長【鈴木教之】 大きい流れから言うと、学校のハード関係は別にしまして、新指導要領への円滑な移行というのは大きな課題でございます。23年度と24年度につきましては特に教材、それから先生の教科書、必要な備品、これはとくに理科教材備品ですね、これはほぼ充足できたかなと思っています。予算がきちんとつきましたので、学校現場にはさほど迷惑をかけていないだろうという認識しております。

そして来年度以降出てくる課題が、子どもたちの情報教育関連のコンピューターです。リース期間の5年が過ぎて、再リース、再々リース、再々再リースまで

来ています。そこが新たにリースを組むとなると千万単位での要求が出てきます。ここをどうソフトランディングさせていくかということです。

再々再々リースでもいいじゃないかというお話もあります。場合によってはそういう選択肢もあるのですが、ああいう機械というのは日進月歩ですから、今後使えないソフトが出てくる可能性があります。今いろいろとリサーチをさせていますが、どちらの手段をとるかが大きな問題です。

それから、もう1つ大きなもので言うと、宝城坊の改修です。市にとっては800何万ぐらいの金額ですが、これも大きいです。

あと当然、施設改修の話もあります。今回いろいろと首長選挙の争点でも学校トイレが課題になりましたが、その中で、実はトイレは1階から3階までワンセットで大体5、6千万円の事業費なのですが、そこまでやらないで、例えば便器だけとか、便器だけが不可であればパーテーションまでやったらどのぐらいでできますかという話がありまして、これは新しい発想です。そこら辺も技術的にいろいろ検討を加えているという段階です。

いわゆる事業費が圧縮できればいいのですが、ただ、総体いろいろ比較検討してみると補助金や起債が入った場合と入らない場合とありまして、小さくやるとこうした特財は入らないのです。結果的にどうも一般財源持ち出しはそんなに変わらないという試算が、これはまだ計算途中なのですがあります。

さらに気になるのは、学校現場が果たしてどちらを望まれるのか。先生方もそう、子どもたちもそう。保護者も果たして時間がかかってもいいほうがいいのか、あるいは暫定ですぐやってほしいのか、そこら辺のリサーチも同時にやっていかなければいけないと考えているところです。

それからもう1つ。トイレなのか扇風機なのかという議論があります。これも今後、内部的にもよく議論を重ねて、さらに市長部局ともいろいろと検討した中で決定していきたいということです。

○委員長【堀江政伸】 地域住民ばかりではなく議会からも、行政で大なたを振るえと言われるような場面も出てくるかと思えます。教育予算を削ってもらいたくないという立場でお聞きしますが、財政当局や議会から、仮にやはり教育予算のほうも大なたを振るわざるを得ないという示唆があったとします。結論的にはできるだけ頑張ってもらいたいのですが、そういう場合には、どの分野を削らなければならないのか、その辺のことを説明していただけますか。

○教育長【鈴木教之】 大なたですが、役所ですからなかなかできないのですが、民間であれば非常に簡単なのです。事業執行に当たっての経費率を出す。市長が言われるように、人件費率が高いです。民間だとすぐにそこをカットできます。今もカットしていますが、そこら辺も削減のプライオリティの高さというのは出てこざるを得ないのかなというのが正直な感想です。

それから、施設関係をどうランニングしていくか。例えば各施設の夜間照明とか、あるいは夏のプール開放、そこら辺で期間をもう少し短縮させていただけると何割かは経費削減が可能であろうと思えます。若干サービスは落ちますが、教育水準の維持という点では、あまり影響なくできる話です。

最低限、学校のソフト的な教育水準は絶対に落としてはだめだと思っております。ですから、人件費やそういう施設関係の工夫をやっていくという話が出てくるだろうと思います。

もう1つ。歳入面で、これは行革の中でも指摘されていますが、社会教育団体の上のほうの方々のお話では、そろそろそういう時代かなと言われていたのが公民館の利用料です。特に光熱水費相当のものはいただいても、ぼちぼちご理解いただけるのではということです。

一定の方向性があれば、社会教育委員会議や当委員会の中でご議論いただいて、必要な措置をとっていただくのだろうということです。これもやり方ですが、多分1,000万円ぐらいは出るかなというラフな試算があります。適正にやればですよ。減免その他は一切認めず。ということです。

あと、その他こまごましたものでカバーアップしていくのだろうということです。ただ、教育行政がそれだけ努力しても、1,000万円出すのは大変なことです。やはり総体でやらなければ無理です。

それと今、行革の委員会から2つ指摘を受けていまして、1つは図書館の委託をもっと増やして、常勤の職員をもう数名減らせないかというご指摘がありました。これは、やり方ですが可能かと思います。

もう1つは、公民館の常勤の職員を非常勤にしたらどうかというご指摘をいただいています。これは、正直申し上げてやめたほうがいいと思います。公民館の存在意義は社会教育だけのものではないのです。市民協働など一つの地域活動の核になっていますので、そこを非常勤に変えてしまった場合、地域づくりにどう影響が出てくるか、これを考慮した場合には慎重に判断した方がいいと考えております。ただこれも、全てこれからの議論によりますが。

○委員長【堀江政伸】 できるだけ、なたを振るわれても、教育全般について悪影響にならないようにお願いします。

○教育長【鈴木教之】 学校教育の水準を落とすようになったら、もうおしまいです。それだけは絶対に避けたいと思っています。

○委員長【堀江政伸】 そういう基本姿勢で、ぜひお願いいたします。

それから、ただいま人件費の問題が出てまいりましたが、先生方は県費の教職員です。そうしますと、県の教育委員会あたりの意見も人件費にそれとなく出てくるのかなと思うのですが、先生方の身になって考えますと非常に大きい問題になるわけです。

そういう点で、正確なものでなくてもいいのですが、県のほうの財政はどうなのでしょう。先生方の給与にまでそれが及ぶようでは困るなど思っているのですが。国も絡んでくることですが。

○学校教育担当部長【山口賢人】 正確な情報は持っていませんが、県の財政も数年前から大変厳しい状況が続いており、神奈川県では知事を本部とする緊急財政対策本部を設置し、教育分野も聖域化せず、現在具体的な検討がされていると聞いています。

○委員長【堀江政伸】 基本的にはある程度ルールで決まっているわけですか

ら、それほどカットがあるとか、そういうことはないのでしょうか。

○学校教育担当部長【山口賢人】 それは何とも言えないですが、以前でいうと、教員の給与表自体を変えないまでも何年間か限定で給与カットという措置をとったこともありますので、全くそれがないとも言えないかなと思います。

○教育長【鈴木教之】 あと、国の補助上の積算でいうと、常勤でなくて非常勤で計算するというのが、今は常態化しています。

○委員長【堀江政伸】 そうすると、人件費までそういう影響が及ぶとなると、例えば外国語の教育をこれから進めていくんだというときに、外国籍の教職の方たちの採用というのはどうなりますかその辺が一番響くのではないかと思うのですが…。

○指導室長【高橋正彦】 A E Tは委託でやっています。人件費というよりは、区分で言いますと委託事業でやっています。

○教育長【鈴木教之】 直接採用ではないですね。

○委員長【堀江政伸】 保護者からすると、そういうことで希望が見えてくると思うのです。ですから、できるだけ教育現場には財政面の影響がないように、やっていただきたいと思っております。

○委員【三箸宜子】 地方財政のことはあまりよくわからないので教えていただきたいのですが、この資料1にあるように、財政調整基金残高が22年度から23年度で6億円ぐらい減っています。先ほどの話にあったように、扶助費だとか義務的経費がぐっと増えたためにそこへ使われたという感じなのですか。

○教育長【鈴木教之】 これは実は流れがございまして、財調はずっとある程度保留してきました。そのかわり何をやってきたかという、歳出のカットもやりますし、特に市有財産の処分を何カ所かしてきたのです。その市有財産の処分ももう目ぼしいものがなくなったということで、いよいよ貯金に手をつけたと。23、24年度の予算編成が非常に苦しかったために、財調を通常の歳出の中に財源として繰り入れたということなのです。

それから、23、24年度の特異要因としては、この辺りで交付税をいただくようになりました。そこでもうぎりぎりやってまいりましたので、交付税で足りない分、財調で足りない分、さらに財政対策債というのがあります、その借り入れとのバランスというのもあって、その中で、やはりまず積み立てたものを使ってきたということだと思います。

○教育部長【坂間敦】 4月に当初予算を組みます。その段階では何とか予算が組めましたが、年度の途中で補正予算が必要になります。当然、福祉にかかる費用はどんどん伸びていますから、年度の途中で足りなくなります。その財源に何を持ってくるかという、もう、あるものは貯金しかない。年度の途中で2億円、3億円、どうしても取り崩していかないといけない。そういうことで最終的には減ってしまったということでございます。

○委員【三箸宜子】 そうすると、大体の状況を知っておきたいなという意味で質問をさせていただいたのですが、今年度は6,000万円ぐらいしか残高がなくなっていて、市税のほうは大体同じぐらいあるけれど、もし足りなくなった場

合、6,000万円で補っていかねばいけないから、6,000万円で足りない分は減らさざるを得ないとか、そういう厳しい状況にありますよということですね。

○教育長【鈴木教之】　　そういうことです。

○委員【三箸宜子】　　するとやはり、今、景気がなかなかよくなりませんし、扶助費、生活保護も増えていますから、非常に大変ですよ。大変というのは前から言われていて、私もそう思っておりますけれども、おっしゃったようにいろいろなところをカットカットしていくと思うのですが、教育分野は非常に重要だから、なるべく減らさないようお願いはするとはいっても、なかなか難しい面がございますよね。

　　今、こういう状況で見たら、ハードはなかなか難しいですよ。

○教育長【鈴木教之】　　正直申し上げて難しいです。

○委員【三箸宜子】　　だからソフトのほうで、伊勢原の教育水準、教育環境を上げるようなソフトをもっと考えていく必要があると思うのです。その1つのアイデアとして、前々からお話がありましたが、OBの先生方、校長先生などは能力、実力もおありにあるけれども、60歳定年制でお辞めになってしまったいなという方がいらっしゃいますから、そういう方に頼んでいろいろな仕組みをつくっていくことができればいいですよ。「地域に開かれた学校」といいますが、その仕組みがないのです。地域の人はいつもいらしていいですよおっしゃるけれど、そう簡単に行けるものでもない。ある自治体では、小学校の給食のときに地域のお年寄りをお呼びして、でも給食代は出していただいて、一緒に子どもたちと食べていただいているそうです。そうすると、今、いじめなどの問題もあるけれど、地域の人をもっと子どもたちに親しんで、そういうところから地域もかわりやすくなる等いろいろなアイデアはあるのではないかなという気もいたしますので、ソフトのアイデアを徹底的に考えていくといいのではないかと思います。

○委員長【堀江政伸】　　大賛成ですね。

○教育長【鈴木教之】　　ご指摘のとおりでございまして、いわゆる教職員OBと、もう1つ考えられるのは警察のOBの方々です。これは最近になってクローズアップされていますが、いじめ関係の解決の迅速性みたいな話です。そこら辺は多分、新しい方向性として、本当の仕組みづくりは進めていきたいと考えています。

　　あともう1つの視点としては、学校教育と社会教育の接点が必要だということです。そのときに、今ご指摘のような人材開発がどうしても必要になってくる。いわゆる開かれた学校って、ある意味ではそういうことなのです。双方のニーズとサプライをどうマッチングさせるか。そこをいろいろ考えていきたいということだと思います。

○委員長【堀江政伸】　　今の話の追加ですが、民間では65歳定年を目指して、62歳までは定年を延長という形のところが多いです。県教委などはどういう意見を持っているのですか、定年の延長ということについては、段階的にやるのか、

それとも法令に従って65歳にある年に一遍にしたいのか。

○学校教育担当部長【山口賢人】 数年前、国家公務員に定年延長制の話が出ましたので、県はその動向をにらみながら段階的に65歳定年ということも描いてはいたようです。ただ、今、それが止まってしまっている中で、基本的には60歳定年制でしばらく行くようです。ただ、その分、65歳までの間は再任用制度というものがありますので、それを活用していくことになっています。

○委員長【堀江政伸】 伊勢原ではどうでしょうか。再任用については。

○学校教育担当部長【山口賢人】 再任用の申し出がある方については、県教委が選考した上で教員としての仕事をお願いしています。

それから、先ほどの先生のOBの活用ということにもかかわる話ですが、再任用として活躍していただいている方もいらっしゃいますが、非常勤講師という形をお願いしている方もかなりいらっしゃいますし、あるいは全くのボランティアということで、不定期で学校のほうに来ていただいて、子どもたちの個別指導などに当たっていただいている方も数多くいらっしゃいます。

○委員長【堀江政伸】 そうですか。大いにその間口を広げていただければありがたいと思います。

昨年度の話で結構ですが、昨年度の当初予算で、税収はこのぐらいというふうには踏んでいたのだけれど、実際に1年たってみたら税収はどうなっていましたか。80%になったのか110%になったのか、その辺はどうでしょうか。

○教育部長【坂間敦】 正確な数字はわかりませんが感覚で申し上げますと、固定資産税はほぼ年度の当初で確定されるのでそう大きな違いはありません。また個人の市民税につきましても、納税義務者とか所得というのはそんなに大きく変わらないので、予測が大きく外れることはないのですが、法人市民税の動きというのは読めないところが多分にありますので、そのところが大きく変わってきているなと思います。

○委員長【堀江政伸】 大幅に見込みよりダウンするようだと、今年もこういう厳しい中で、思っていた税収が出てこなくなってしまうと、教育委員会の当初予算にもかなり響いて補正もしなければなりません。

○教育長【鈴木教之】 税収はほぼ横ばい、若干プラスでしょう。決算上は、確保はできていると思います。

○委員長【堀江政伸】 そうですか。それはよかった。来年度の税収の見込みはどうですか。前年度と同じように多少プラスになるのか、あるいはマイナスの方向へ行ってしまうのか…。

○教育部長【坂間敦】 東北の震災の需要などもあるかなということで見込みがあったのですが、なかなかれき処理なども終わっていないし、思ったほどの効果もないとなると、やはりあまり明るい材料はないと思います。

ただ、自動車の販売などは、震災当時から比べれば販売台数は増えていますから、そういう意味では自動車の取得税交付金などが市にも入ってきますので、その辺の動きは若干見込めるかなということは考えられます。

○委員長【堀江政伸】 そうですか。横ばい状態ではなくて多少上へ行くよう

だとすると、その税収がふえた分は教育予算にもはね返って、プラスになってきますか。

○教育部長【坂間敦】 来年度は伊勢原協同病院の補助金支出が約2億円弱、新たに考えられます。あるいは、教育委員会でいえば石田小学校を年間2億5,000万円ずつ事業公社から買い取るなど、今後新たな需要がどんどん増えていきます。億単位で需要が増えていくので、例えば市税が1億円2億円増えたとしても、なかなかカバーし切れない、非常に厳しいと考えております。

○委員長【堀江政伸】 学校のトイレ改修とかそういうのには少しぐらい補填できるのでしょうか。現場の希望とすれば、トイレの改修というのはかなりのものだと思うのです。

○教育部長【坂間敦】 事業費自体は、例えば直すにしても5,600万円ぐらいかかるのですが、国庫補助金が入ったり、あれは借金だから決してよくはないのですが、起債がかかるとすると、残った一般財源というのは思ったほど多くないというところがあるので、そういう特定財源を活用すればやっていけるかなと考えています。ただ、借金は借金として残っていくから、決していいことではないですけど、そういう工夫は必要だと思います。

○委員長【堀江政伸】 毎年申し上げていることですが、やはり当初予算につきましては出発点ですから、是非頑張ってくださいと思っています。よろしく願いいたします。

----- ○ -----

その他事項

○委員長【堀江政伸】 予定していた日程は終わりました。その他事項をお願いします。

○指導室長【高橋正彦】 それでは、その他事項の1番でございます。今年度の伊勢原市読書感想文コンクールの入賞者について、ご報告させていただきます。資料2をご覧ください。

今年度の感想文コンクールは第14回目になります。応募総数は小・中合わせまして4,201点でございました。昨年度より若干減少していますが、全児童・生徒数が約8,200名おりますが、半数以上が取り組んでおります。

審査の結果、例年どおり市長賞を8作品、教育長賞を16作品、そのほか、子ども読書奨励賞、特選、入選を審査いたしました。

入賞作品につきましては作品集を作成いたしまして、市内小・中学校に配布いたします。仕上がりは大体11月の中旬の予定でございます。

また入賞作品の展示を、子ども科学館の情報コーナーで、10月27日土曜日から、11月9日金曜日まで開催いたします。

さらに、受賞者一覧につきましては、広報いせはら11月15日号に掲載するとともに、ホームページでも公表いたします。

また、表彰式でございますが、11月8日に予定をしております。

受賞者一覧につきましては資料に添付させていただきましたので、後ほどご覧いただければと思います。

以上でございます。

○文化財課長【鍛代喜久男】　　続きまして文化財課からご報告させていただきます。文化財保護強調週間関連事業ということで、資料3になります。国の登録有形文化財であります山口家住宅、小澤家住宅の見学会の開催でございます。

ふだんは住宅に使っていますので限定的な公開しかしていませんが、この文化財保護強調週間に合わせまして、所有者のご協力のもと見学会を実施いたします。

日時は11月4日の日曜日、午前は10時から12時まで、午後は1時から3時まででございます。申し込みは不要ですので、自由参加となります。

以上でございます。

○教育総務課長【風間誠司】　　引き続き（3）についてご説明させていただきます。資料4をご確認ください。

11月2日に、神奈川県市町村教育委員会連合会の研修会がございます。当日の集合につきましては、午前10時半に教育長室のほうにご集合いただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

次に（4）の市議会10月臨時会の日程についてご説明させていただきます。資料5をご確認ください。

10月18日、本会議の提案説明がございまして、10月30日に本会議、総括質疑を行います。そして、11月7日に、教育福祉の常任委員会で決算審査が開催される予定でございます。

引き続きまして（5）でございます。11月19日のスケジュールとございますが、11月19日の月曜日、20年の長きにわたりましてご尽力いただきました堀江教育委員の、任期満了による退任式を午前9時から4階の政策会議室で開催いたします。

そして退任式の後、堀江委員の後任となる新しい委員の辞令交付式を、同じ会場で引き続き行います。

退任式、辞令交付式が終わりましたら、3階の全員協議会室に移動していただき、11月定例会を開催いたします。11月定例会の主な議題といたしましては、新委員長の選任と委員長職務代理者の指定でございます。

当日のタイムスケジュールにつきまして、本日お配りしたA4判横長の資料をご覧ください。「教育委員退任式・新規委員辞令交付式の流れ」というタイトルでございます。

当日は8時45分に教育長室にお集まりいただきたいと思っております。

それから、もう一点。教育委員会関連主要行事一覧という資料をご覧ください。No.2の研究報告会（山王中）とNo.6の学校訪問、大田小学校というのがございます。山王中学校の研究報告会は11月1日の木曜日、大田小学校の学校訪問につきましては11月5日の月曜日となっております。

こちらのほうに参加をご希望される方がいらっしゃいましたら、指導室が窓口

となっておりますので、指導室長にお申し出いただきますようお願いいたします。
以上です。

○委員長【堀江政伸】 わかりました。

何かご発言はございますでしょうか。

ないようでしたら、これで定例会議を終わりとさせていただきます。どうもありがとうございました。

----- ○ -----

午後 2 時 2 0 分 閉会

《会議配付資料》

資料 1 : 市税等の推移について

資料 2 : 第 1 4 回伊勢原市読書感想文コンクールの審査結果について

資料 3 : 文化財保護強調週間関連事業

資料 4 : 平成 2 4 年度神奈川県市町村教育委員会連合会研修会の開催について

資料 5 : 平成 2 4 年 1 0 月臨時会日程案

《その他配付資料》

- ・教育委員退任式・新規委員辞令交付式の流れ
- ・子ども科学館ニュース（2012年11月・12月号）
- ・教育委員会関連主要行事一覧（平成24年11月から12月）